

## 「令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金」の受付について

2月26日午後1時頃、岩手県大船渡市赤崎町で山林火災が発生し、大船渡市は周辺の約2,000人に避難指示を出しました。

同日深夜までに延焼した住宅などの建物被害は80棟を超え、27日には焼死したとみられる1人の遺体が見つかりました。

延焼は続いており、3月4日午前6時時点で焼失面積は約2,600ヘクタールに拡大し、同市は1,896世帯4,596人に避難指示を出しております。

この災害で被災された方々を支援するため、日本赤十字社では標記義援金の受付を下記のとおり開始いたしますので、よろしく願いいたします。

なお、お寄せいただいた義援金は、被災県に設置される義援金配分委員会を通じて、全額が被災された皆様の生活支援に役立てられます。

### 記

1. 名 称 令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金
2. 受付期間 令和7年3月6日(木)～令和7年6月30日(月)
3. 受付口座〔1〕銀行振込  
【1】秋田銀行本店 普通預金「516304」  
名義「日本赤十字社秋田県支部長」  
【2】北都銀行本店 普通預金「888228」  
名義「日本赤十字社秋田県支部長」  
〔2〕ゆうちょ銀行・郵便局  
口座番号「00120-8-266583」  
加入者名「日赤令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金」
4. その他〔1〕上記〔1〕〔2〕とも窓口での取扱いの場合、送金手数料は無料です。  
〔2〕秋田銀行並びに北都銀行各店には、義援金専用の振込み用紙が備えられております。  
〔3〕通信欄に「令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金」と必ず明記してください。  
〔4〕受領証を希望される方は、併せて「受領証希望」と必ず明記してください。  
〔5〕ネットバンキングでご寄付される方は、お名前の後ろに「オオフナト」と必ず明記してください。  
〔6〕この義援金は、被災県に設置される災害義援金配分委員会を通じて被災者へ配分いたします。

#### ◇お問合せ

日本赤十字社秋田県支部 総務課 鎌田 英秀

住所 秋田市旭北栄町1-5

TEL 018-864-2731 FAX 018-864-6852

E-mail [kamada@akita.jrc.or.jp](mailto:kamada@akita.jrc.or.jp)

U R L <https://www.jrc.or.jp/chapter/akita/>